

1年生(16期生) 保護者 様

大阪府立懐風館高等学校
校長 竹内 伸一

令和6年度に係る学校納付金について(お知らせ)

令和6年度1学年に係る学校納付金((独)日本スポーツ振興センター掛金及び学校諸費)は、配付しました「令和6年度 入学生徒の手引き(P13)」に記載のとおり、下記の額となっています。つきましては、各納期までに支払の準備をよろしくお願いします。

- 1 諸費等金額 年間納付額 106,930円 (ただし授業料を除く額)
- 2 納付の内訳 下表のとおり

記

納期		1年生(16期生)					合計
		1期		2期	3期	4期	
		4月20日	6/20又は 8/20 *	7月20日	10月20日	1月20日	
独立行政法人日本スポーツ振興センター掛金		1,930					1,930
学 校 諸 費	P T A 会 費	4,000					4,000
	生 徒 会 費	2,500					2,500
	学 年 費	28,500					28,500
	修学旅行積立金			35,000	35,000		70,000
合 計		36,930	0	35,000	35,000	0	106,930
授 業 料 ※		* ー	29,700	29,700	29,700	29,700	118,800
総 合 計 (授業料を含む場合)		36,930	29,700	64,700	64,700	29,700	225,730

※ 授業料について

- ・「高等学校等就学支援金(国制度)」の申請手続きをして、認定を受けた場合、授業料は無償になります。
- ・*新入生の1期の授業料は高等学校等就学支援金(国制度)の手続きの関係で、4月の徴収が猶予されます。ただし、就学支援金の手続きで「申請(届出)をしません。」で提出された場合、又は手続きをされなかった場合は、6月20日が「第1期」分の納期限になります。また、就学支援金が認定されなかった場合は、8月20日が「第1期と第2期」の納期限になります。

○第1期分の学校納付金は、配付の納付書により4月22日(月)までに金融機関窓口で納入してください。(ゆうちょ銀行、コンビニを除く。)

○2期分からは、原則、口座振替でお願いします。預金口座のある金融機関で手続きをしてください。5月末までに手続きを完了すれば、2期目から口座振替を開始します。(【裏面】参照)

(注) 学年費の内訳は、次のとおりです。

項目	金額
校外学習	7,000
学年行事費(球技大会経費等)	2,000
生徒証写真・クラス写真	800
生徒手帳	300
体育大会・文化祭	2,500
基礎力診断テスト(4月, 9月)	4,800
進路関係(手引き、講演会等)	900
歯鏡・舌圧紙代(歯科検診)	100
人権研修映画・教材等	1,500
国語科漢字検定受験料	2,500
実習費教材費(家庭科、情報科)	2,300
体育科スポーツテスト	180
学年・教科教材費	1,200
災害備蓄品	1,700
下足等ロッカー維持費	500
予備費	220
合計	28,500

※「入学生徒の手引き」P13の「10.授業料、学校諸費等の納付期限・納入方法」関係

- 第1期分(授業料以外の学校徴収金)については、**4月12日頃、担任が生徒を通じて配付**します
「第1期分納付書(納入明細兼第1期分領収書)」【下図】により、所定の**金融機関窓口**にて、
 納付期限の**4月22日(月)までに必ず納付**してください。
ATM・郵便局(ゆうちょ銀行)・コンビニでは納付できません。

【下図】(B4版の用紙) 新1年生の**第1期分は、口座引落しできません**ので、納付書にて金融機関窓口で現金納付をお願いします。

(注)この画像は平成28年度となっておりますが、配付のものは令和6年度です。

The image displays four forms related to school fee payment. The top-left form is a '納入明細兼第1期分領収証書' (Receipt and Statement of Fees) for the first term, listing items like PTA fees, student fees, and tuition. The top-right forms are '学第1期分納付書' (Payment Slip) and '学第1期分収納済通知書' (Receipt of Payment), both showing the total amount of 36,930 yen. The bottom two forms are '預金口座振替納入依頼書' (Pre-authorized Debit Request Form), which are used for automatic payments from a bank account.

上段は、
「納付書」

下段は、
2期分以降の
口座振替納入
(自動引落)依頼書
〈金融機関窓口へ提出〉

【裏面】

3学年費等の清算返金がある場合は、この振替(引落)口座に返金振込します。令和3年4月～振込手数料が一部有料化となりましたので、三井住友銀行の口座をお持ちの場合は、返金振込時に振込手数料が無料の三井住友銀行の口座で振替(引落)依頼くださるよう、ご協力願います。振込手数料は、PTA会費会計から一括支出することになりましたが、今後、振込手数料を差引いて返金することになる場合があります。

(注) 納付書下段の「預金口座振替納入依頼書」に、**引落しをされる銀行等の預金口座名義人等の必要事項を記入・金融機関届出印を押印し、**

その預金金融機関窓口で、第1期分の納付と口座振替登録(振替依頼書提出)をお願いします。

預金金融機関窓口で第1期分の現金納付と第2期分以降の引落とし手続きを同時にしていただくと一度で完了します。

※学年費等の返金がある場合は、口座振替登録の口座に振込します。口座振替登録されていない窓口納付の方は、別途口座振込申出書を提出いただいた上での返金となり、処理が遅れますので、**口座振替(自動引落)**をお願いします。口座振替は、万一、残高不足の場合でも翌月20日と翌々月20日(4期は翌月のみ)に再度振替(引落)されます。

金融機関への届出	口座振替開始時期
5月末まで	第2期(7月20日納付)から
8月末まで	第3期(10月20日納付)から
11月20日まで	第4期(1月20日納付)から
2月末まで	翌年度第1期から

※口座振替登録は、「授業料」の納付が必要な場合(「高等学校等就学支援金」申請(届出)しませんがチェック提出又は不認定、未提出の場合)の納付処理も兼ねています。